

財政見通しと予算編成方針

1 国の予算の動向

国においては、「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(概算要求基準)」が8月に閣議了解され、そのなかで「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2016」(平成28年6月閣議決定)を踏まえ、引き続き「経済・財政再生計画」(平成28年度～平成32年度)に沿って、手を緩めることなく本格的な歳入・歳出改革に取り組むとともに、「ニッポン一億総活躍プラン」や「日本再興戦略2016」等を踏まえた諸課題については、優先課題推進枠を設けるなど、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

また、東日本大震災の復興対策については、復興期間10年以内での一刻も早い復旧・復興事業の完了を目指し、平成28年度以降の5年間を「復興・創生期間」として、財政健全化の取組みとの整合性に留意しつつ、平成32年度までの復興期間において必要な財源を確保するとしている。

一方、地方財政については、国の取組みと基調を合わせて歳出の重点化、効率化に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額については、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされた。

2 本市の財政状況

本市の平成27年度決算は、地方消費税交付金が消費税率引き上げの平年化の影響により大幅に増加した他、基準財政需要額の算定費目に人口減少等特別対策事業費が追加されたことなどにより普通交付税も増加したため、昨年度に引き続き良好な結果となり、財政調整基金を始めとした各種基金についても着実に積み増しを行ってきたところである。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率、将来負担比率については、いずれの指標も国が示す早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性は保たれている状況である。

平成29年度の財政見通しについては、市税を始めとした自主財源については大幅な伸びは期待できず、また、歳入総額に占める割合の最も高い普通交付税は、合併算定替の段階的縮減の2年目(△30%)となることから、政策的に自由に使うことができる一般財源の減少は避けられない状況にある。

一方、歳出面については、災害に強いまちづくりの推進や人口減少対策等を積極的に推進していく中、扶助費を始めとした社会保障関係経費や老朽化した公共施設等の維持補修費などの経常的な経費は今後確実に増加していくものと見込まれており、さらに来年度からは新庁舎建設事業が本格化することから、今後の財政運営にあたっては、各施策・事業の徹底した「選択と集中」を進め、引き続き歳出の抑制に取り組むとともに、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めていかなければならない。

3 予算編成方針

予算編成にあたっては、これまでの「旭市国土強靱化地域計画」をはじめとした各種主要計画で実施してきた事業の進捗状況を踏まえ、成果や問題点を明らかにし、平成27年度に策定した「旭市総合戦略」に掲げた諸施策を着実に実施しながら、将来に向けて、より効率的で健全な財政運営が行えるよう、次の基本的な考え方に基づいて、平成29年度当初予算の編成を行うものとする。

(1) 市民の安全・安心を高める取り組みについて

想定を超える災害でも市民の生命を守るため、津波避難道路や築山の整備など、「旭市国土強靱化地域計画」の目標実現へ向けた重点プログラムの効果的・効率的な取り組み。

(2) 地方創生への取り組みについて

「旭市総合戦略（平成27年度～平成31年度）」に掲げる基本目標に基づいた施策・事業の計画的・効率的な取り組み。

特に、地方創生実現に向けた経済活性化対策・雇用対策・人口減少対策・子育て支援などへの取り組みや費用対効果、市民ニーズ等を考慮した公共施設等マネジメントの推進へ向けた取り組み。

(3) 行政改革の推進について

「第3次旭市行政改革アクションプラン（平成27年度～平成33年度）」に掲げる「実行すべき重点戦略」を着実に実行するとともに、特に以下の点に十分留意すること。

- ① 事務事業評価、施策等評価及び事務事業優先度評価の評価結果を踏まえること。
- ② 各種団体への補助金・交付金等について、制度の運用や補助の効果等を検証し、見直しを行うこと。
- ③ 使用料・手数料については、住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に基づき、金額及び使用料減免制度の見直しを行うこと。
- ④ 経常経費の縮減や地方交付税の措置がない市債発行を極力抑制するなど、将来負担の軽減を図ること。
- ⑤ 連結決算の考え方に基づき、公営企業を含めすべての会計において、より効率的で、安定的な財政運営が行えるよう収支改善を図ること。
- ⑥ 自主財源の確保に努めること。